

琴平町 通所型サービスA(A7) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	給付率	算定項目			合成 単位数	算定単位					
種類	項目			事業対象者・要支援1(月5回まで)									
A7	1001	通所型サービスA (I)月5(9割)	90%	イ 通所型サービス費A	事業対象者・要支援1(月5回まで)		345単位	345	1回につき				
A7	1011	通所型サービスA (I)月5(8割)	80%					345単位		345			
A7	1021	通所型サービスA (I)月5(7割)	70%					345単位		345			
A7	1002	通所型サービスA (I)月5+同一建物減算(9割)	90%			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	345単位	同一建物減算 -94単位		251単位	251		
A7	1012	通所型サービスA (I)月5+同一建物減算(8割)	80%				345単位			251単位	251		
A7	1022	通所型サービスA (I)月5+同一建物減算(7割)	70%				345単位			251単位	251		
A7	1201	通所型サービスA (II)月10(9割)	90%			イ 通所型サービス費A	事業対象者・要支援2(月10回まで)			345単位	345	1回につき	
A7	1211	通所型サービスA (II)月10(8割)	80%								345単位		345
A7	1221	通所型サービスA (II)月10(7割)	70%								345単位		345
A7	1202	通所型サービスA (II)月10+同一建物減算(9割)	90%					事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合		345単位	同一建物減算 -94単位		251単位
A7	1212	通所型サービスA (II)月10+同一建物減算(8割)	80%	345単位	251単位				251				
A7	1222	通所型サービスA (II)月10+同一建物減算(7割)	70%	345単位	251単位				251				
A7	2001	通所型サービスA 高齢者虐待防止措置未実施減算(9割)	90%	高齢者虐待防止措置未実施減算					3単位減算	-3	要支援1又は週1回程度利用の事業対象者は、原則としてこの単価×回数で請求する。 ※月5回までの利用		
A7	2002	通所型サービスA 高齢者虐待防止措置未実施減算(8割)	80%						3単位減算	-3			
A7	2003	通所型サービスA 高齢者虐待防止措置未実施減算(7割)	70%						3単位減算	-3			
A7	3001	通所型サービスA 業務継続計画未策定減算(9割)	90%	業務継続計画未策定減算					3単位減算	-3	要支援2又は週2回程度利用の事業対象者は、原則としてこの単価×回数で請求する。 ※月10回までの利用		
A7	3002	通所型サービスA 業務継続計画未策定減算(8割)	80%				3単位減算	-3					
A7	3003	通所型サービスA 業務継続計画未策定減算(7割)	70%				3単位減算	-3					
A7	4001	通所型サービスA 送迎減算(9割)	90%	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき				
A7	4002	通所型サービスA 送迎減算(8割)	80%				47単位減算	-47					
A7	4003	通所型サービスA 送迎減算(7割)	70%				47単位減算	-47					

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	給付率	算定項目			合成 単位数	算定単位						
種類	項目			事業対象者・要支援1(月5回まで)										
A7	1006	通所型サービスA (I)月5・定超(9割)	90%	イ 通所型サービス費A	事業対象者・要支援1(月5回まで)		345単位	定員超過の場合×70%	242	1回につき				
A7	1016	通所型サービスA (I)月5・定超(8割)	80%						345単位		242			
A7	1026	通所型サービスA (I)月5・定超(7割)	70%						345単位		242			
A7	1007	通所型サービスA (I)月5・定超+同一建物減算(9割)	90%			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	345単位	定員超過の場合 ×70%	同一建物減算 -94単位		148			
A7	1017	通所型サービスA (I)月5・定超+同一建物減算(8割)	80%				345単位				148			
A7	1027	通所型サービスA (I)月5・定超+同一建物減算(7割)	70%				345単位				148			
A7	1206	通所型サービスA (II)月10・定超(9割)	90%			イ 通所型サービス費A	事業対象者・要支援2(月10回まで)		345単位		定員超過の場合×70%	242	1回につき	
A7	1216	通所型サービスA (II)月10・定超(8割)	80%									345単位		242
A7	1226	通所型サービスA (II)月10・定超(7割)	70%									345単位		242
A7	1207	通所型サービスA (II)月10・定超+同一建物減算(9割)	90%					事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	345単位		定員超過の場合 ×70%	同一建物減算 -94単位		148
A7	1217	通所型サービスA (II)月10・定超+同一建物減算(8割)	80%	345単位	148									
A7	1227	通所型サービスA (II)月10・定超+同一建物減算(7割)	70%	345単位	148									